

平成30年度 民間資金等活用事業調査費補助事業

府中市児童発達支援センター（仮称）整備事業民間活力導入可能性調査 （調査対象箇所：府中市矢崎町）

【調査主体】府中市

調査対象事業の概要／施設の概要

【事業の概要】

障害児や発達が気になる児童と、その家族を対象に、市全体で切れ目のないサービスを提供していくための中核施設として、児童発達支援センターを整備するもの

【施設の概要】

敷地面積	1,676.10㎡
想定規模	延床面積：上限2,500㎡（地上3階）
主な機能	相談支援、療育支援、家族・地域支援

検討経緯等

平成29・30年度：

府中市障害者等自立支援協議会にて必要機能に関する検討

平成30年度：

「府中市児童発達支援センター（仮称）整備基本構想」策定

令和元年度：

「府中市児童発達支援センター（仮称）整備事業民間活力導入可能性調査」実施

令和2年度：

「府中市児童発達支援センター（仮称）整備基本計画」策定

事業化に向けて解決すべき課題及び検討すべき内容

【解決すべき課題】

施設の整備にあたり、民間の能力を積極的に活用し、より効率的かつ質の高い公共サービスの提供を図るとともに、市の財政負担の軽減を図るため、最適な事業手法を選択する必要がある。

【検討すべき内容】

①先行事例調査

⇒同種施設で民間活力型事業手法を採用した事例の調査

②事業手法の評価

⇒本事業の背景や特性のほか、供用開始までのスケジュールを踏まえた各事業手法の比較評価

③事業スキームの検討

⇒施設整備と維持管理業務、事業期間を含めた事業スキームについて検討

④民間事業者の参入可能性の調査

⇒想定する事業スキームに対して、民間事業者の参入可能性を調査

⑤リスク分担の検討

⇒民間活力型事業手法を導入する場合の適切なリスク分担の検討

⑥従来方式と民間活力型事業手法の比較

⇒民間活力型事業手法の導入を想定した、従来方式とのコスト比較によるVFMの検討・評価

平成30年度 民間資金等活用事業調査費補助事業

府中市児童発達支援センター（仮称）整備事業民間活力導入可能性調査

（調査対象箇所：府中市矢崎町）

【調査主体】府中市

調査の流れ／調査内容

事業スキームの整理

業務範囲の検討・設定

事業スキームの検討

官民の役割分担の検討

民間事業者の意向調査

VFMの算定

総合評価及び課題の整理

事業化検討

①検討した事業手法

・主にDBO方式（維持管理型）とPFI BTO方式（維持管理型）について検討を行った。

②従来方式と民間活力型事業手法の比較

・従来方式については、社会情勢の変化や市の施策の見直しに伴う対応が容易であり、地元企業を含め様々な事業者の参入機会の確保が可能であるが、民間事業者による創意工夫の発揮は見込みがたい。

・DBO方式（維持管理型）については、民間事業者による創意工夫の発揮が期待できるほか、供用開始までの期間の短縮が可能であるが、地元企業が主体となって参画することは困難であり、また、事業者グループ内での責任の所在の明確化等に課題がある。（VFM:8.1%）

・PFI BTO方式（維持管理型）については、DBO方式と同様に、民間事業者による創意工夫の発揮や供用開始までの期間短縮が認められるほか、PFI法に基づく事業者選定や契約の締結が可能であるが、PFI事業としては規模が小さい。（VFM:3.0%）

③検討結果

・児童発達支援センター（仮称）整備事業については、他自治体において、同種施設をPPP/PFI手法で整備している事例が少なく、また、対象施設の規模が小さいほか、提供する施設サービスの性質を勘案すると、民間事業者の創意工夫の余地が少ないと考えられることから、いずれの手法も導入せず、従来方式で整備することとした。

今後の進め方

上記の検討結果に基づき、従来方式で整備を進める。
なお、整備スケジュールは次のとおり。

令和2・3年度：基本・実施設計

令和4・5年度：建設工事と運営者の選定

令和6年度：供用開始

想定される課題

施設整備は従来方式で進めることとしたものの、整備後の維持管理・運営手法については、引き続き検討が必要となる。施設の設置目的や機能を踏まえ、より効率的かつ質の高い公共サービスの提供が可能となるよう、事業内容や規模についても更に精査を進めていく。